



# 日刊動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)  
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番  
(公) 043(222)7207番

93.4.21 No.3781

習志野運輸区で不当配転の事前通知!

# 差別配転許すな!!

## ● 習志野運輸区におけるこの間の配転者

配転時期	動労千葉	国 労	全 勤 労	鉄 産 労	J R 東 労	合 計
91年3月	20名	4名	1名	3名	1名	29名
92年10月	3名	1名	—	—	—	4名
93年4月	5名	2名	—	—	—	7名
合 計	28名 (70.0%)	7名 (17.5%)	1名 (2.5%)	3名 (7.5%)	1名 (2.5%)	40名

※ 93年4月(今回)は事前通知。

# 動労千葉五名(国労二名) に配転通知!!

二年ほどの間に二六名の動労千葉組合員が配転されている!

四月十九日、習志野運輸区から千葉運輸区・京葉運輸区への配転の事前通知が行なわれた。事前通知は、京葉運輸区へ四名、千葉運輸区へ三名の計七名に出されたが、その内五名(京葉3名、千葉2名)が動労千葉、二名が国労組合員であつた。現在、習志野運輸区の動労千葉所属の運転士は、うち続く業務移管と配転攻撃のなかで十一名で

ある。この十一名のなかから、さらに五名を配転しようという事だ! しかも、事前通知を受けた五名は、支部長・副支部長・支部乗務員分科会長・支部執行委員と、全員が支部の役員である。まさに狙いうちだ。当局は、明らかに津田沼支部破壊を目的としてこの不当配転を強行しようとしているのだ!

しかも、この二年ほどの間だけを見ても、習志野運輸区からは、業務移管等に伴って、三次にわたり四〇名の配転が行なわれているが、別表のとおり、実にその七割が動労千葉の組合員であった。この不当配転が、習志野運輸区から動労千葉の組合員を一切排除しようとする不当行為に他ならないことは、もはや歴然としている!

J R 総連と結託した差別配転、動労千葉破壊攻撃を許すな!

当局は不当な事前通知を撤回せよ!

わざわざ「過員」をつくって

動労千葉組合員を配転!!

しかも、今回の不当配転の場合、特に悪質な点は、昨年以来、わざわざ8名の運転士養成(全員J R 東 労)を習志野運輸区で行い、意図的に「過員」をつくりだして動労千葉の組合員を排除していることである。J R 移行後、習志野運輸区での運転士養成は初めてのことだ。動労千葉や国労の組合員を排除するためのみ、習志野での養成を行なつたと以外に考えられない。とはできない!

快速逗子行

十時二十三分

[指定列車]  
千葉駅発 五番線

正午から

東京涉谷・宮下公園  
全國統一行動  
四・二五  
天皇訪沖反対!!

## ● 習志野運輸区の運転士数の推移

	91・3ダイ改前	今次配転通知以後
動労千葉	35名	6名
国 労	23名	16名
全 勤 労	1名	0名
鉄 産 労	12名	7名
J R 東 労	20名	27名
合 計	91名	56名